

ウォーカブル推進本部(庁内組織)の設置について

資料2

1 設置目的

第2次戦略ビジョン(戦略編)における「ウェルネス(健康)プロジェクト」のひとつとして位置付けられ、市長公約にも明記されている「居心地が良く歩きたくなるまちづくり(ウォーカブルシティの推進)」について、局横断的な推進体制を構築し、ウォーカブル関係施策を庁内一丸となって強力に推進することを目的とする。

2 任務(案)

○ウォーカブル関係施策の企画、調整及び推進

(想定)「(仮称)札幌市ウォーカブルビジョン」の策定、庁内関連計画※との調整

※「第3次都心まちづくり計画」、「第3次都市計画マスタープラン」など

○ウォーカブル関係施策に係る情報の収集及び共有

(想定)先進事例の共有や有識者の講演など

○その他ウォーカブルの推進に必要と認められる事項

(想定)公共的空間活用における規制緩和等の検討など

3 組織(案) ※事務局：政策推進課

(1) ウォーカブル推進本部(局長級) ←年1,2回程度開催

本部長	天野副市長
本部長	まちづくり政策局長、まちづくり政策局 都市計画担当局長、保健福祉局 ウェルネス推進担当局長、経済観光局 観光・MICE担当局長、建設局長

(2) ウォーカブル推進本部幹事会(課長級) ←年3,4回程度開催。内容に応じて部長級とする

幹事長	まちづくり政策局政策企画部政策推進課長
幹事	まちづくり政策局：ユニバーサル推進担当課長、都心まちづくり課長、都市計画課長、地域計画課長、事業推進課長、交通計画課長、交通施設担当課長、公共交通システム担当課長 保健福祉局ウェルネス推進担当局長：ウェルネス推進課長 経済観光局観光・MICE担当局長：観光・MICE推進課長 建設局：道路管理課長、計画担当課長、みどりの推進課長

4 プロジェクトチームの設置について

ウォーカブル推進本部設置後は、課長級の幹事会の下に係長級の「プロジェクトチーム」を設置し、「都心」・「地域交流拠点」・「住宅市街地」の3チームに分かれて目指す姿などについて議論する。

「地域交流拠点」及び「住宅市街地」プロジェクトチームの事務局は、(政)政策推進課(推進担当係長)とし、「都心」プロジェクトチームの事務局は、(政)都心まちづくり課(歩きたくなるまちづくり担当係長)とする。

プロジェクトチームの柔軟な運用により、各課の課題解決や新たな事業創出にも寄与することを期待。

○推進体制表 ※()内は想定される役割

	幹事会	都心PT(役割)	地域交流拠点PT(役割)	住宅市街地PT(役割)
政	政策推進課長 ※幹事長		○推進担当係長 (地域交流拠点PT事務局/ ウォーカブルビジョン策定)	○推進担当係長 (住宅市街地PT事務局/ ウォーカブルビジョン策定)
	ユニバーサル推進 担当課長			○推進担当係長 (ユニバーサル推進)
	都心まちづくり課長	○歩きたくなるまちづ くり担当係長 (都心PT事務局/第3 次都心まちづくり計画)		
	都市計画課長			○土地利用係長 (第3次都市計画マスター プラン策定)
	地域計画課長	○地域計画係長 (公開空地活用)	○特定地域担当係長 (宮の沢、平岸、支援制度検討)	○地域まちづくり担当係長 (地域まちづくりの推進)
		○景観係長 (景観)	○調整担当係長 (真駒内)	○景観まちづくり担当係長 (景観)
	事業推進課長		○計画係長 (新さっぽろ/札幌市再開 発方針策定)	
	交通計画課長	○交通計画係長 (総合交通計画)	○調整担当係長 (パーソントリップ調査)	
	交通施設担当課長	○交通施設係長 (地下ネットワーク)	○特定交通施設担当係長 (自転車活用計画)	
		○交通施設係主査 (駐車場)		
公共交通システム 担当課長	○公共交通システム担 当係長(新交通)			
保 ウエルネス推進課 長			○企画係長 (ウェルネス推進)	
経 観光・MICE 推進課長	○事業調整担当係長 (大通公園イベント)	○受入担当係長(観光情報 発信/案内サイン/まち 歩きガイド)		
建	道路管理課長	○路政係長 (道路管理)	○路政係長 (道路管理)	
	計画担当課長	○計画二係長 (道路街路整備計画)		○交通安全施設係主査 (通学路の安全対策)
	みどりの推進課長	○企画係長 (みどり)		○計画係長 (公園)